

人権教育講話「デートDV ってなに？」

7 月15日（火）、高知地方法務局の人権擁護委員の皆様にお越しいただきました。講義と生徒・教員のロールプレイにより、デート DV とは何か、加害者にも被害者にもならないためにどうすればいいか、などを学びました。

振り返りより

「お金の貸し借りも DV につながることを知らなかったので
ビックリした」

「自分はしないし、相手にもさせない」

「相手を思いやる気持ちがだいじ」

「友だちが相談してきたときには、真剣に話を聞く」

「私もカッとなってすぐに怒ってしまうことがあるので、ちゃんと自分で怒りのコントロールができるように気をつけていく」

などの感想がありました。

